

健康ポイントアプリ「あげお健康+」の取組について

上尾市健康増進課

野間衣里 柳下貴之 小川紀之

1 目的と経緯

上尾市では、令和4年に表明した「上尾市スポーツ健康都市宣言」を受け、健康やスポーツに関する専門家を交えた会議体を立ち上げ、市民一人ひとりが、生涯にわたり主体的に健康づくりに取り組むことができる具体的な施策の検討を行っている。健康寿命の延伸には、日常生活における歩数の増加や運動習慣者の割合を増やすこともその要素の1つと言われている点に着目し、令和6年度から、市独自の健康ポイントアプリを導入し、日々健康施策を推進している。この健康ポイントアプリ「あげお健康+（ぷらす）」（以下、「本アプリ」とする。）は、日々の健康管理が手軽にできるスマートフォンアプリで、①歩数や体組成を「はかる」、②測定データから健康状態が「わかる」、③連携事業や健康コンテンツ等で健康課題に「気づく」、④生活習慣が「かわる」という4つのサイクルで、市民一人ひとりが健康にプラスになることを期待する事業である。本報告は開始から1年が経過した本アプリに関する取り組みについてまとめるものである。



2 実施内容

本アプリは、①歩数計測の他、②体組成の測定、③アプリとポイント連携する事業への参加などでポイントを獲得でき、貯めたポイントで抽選に参加すると毎月最大500円分の電子マネーが当たる仕組みになっている。

- (1) 歩数計測：65歳未満は1日8,000歩、65歳以上は1日6,000歩を目標歩数とし、歩数に応じてポイントが獲得できる。
- (2) 体組成計測：令和7年度から増設し、市内計9か所に拡充設置した体組成計を用いて、体脂肪率、筋肉量、基礎代謝、内臓脂肪など幅広い項目を測定でき、筋肉量や脂肪率は部位別の測定までが可能となっている。また、測定結果は、アプリ画面上でグラフやレーダーチャートで表示することができ、視覚的にもとらえやすくなっている。
- (3) 連携事業への参加：市が主催する健康やスポーツ、コミュニティ醸成に寄与する事業、各地域で住民が自主的に実施している健康づくりへの取組やボランティア等の様々な活動に参加することでポイントが獲得できる。
- (4) キャンペーン・企画：登録ボーナスキャンペーンやお友だち紹介キャンペーンの他、アプリ上で合計歩数を競いながら国内外の名所を巡る「バーチャルウォーキングラリー」、子ども向けの「スタンプラリー」、市長を見つけるとポイントが獲得できる「市長を探せ！」、市内の花見スポット巡り等、参加者が楽しく継続して健康づくりに取り組めるような企画を実施している。

3 実施結果

- (1) 登録者数：8,048人（令和6年度末時点）、13,041人（令和7年11月末時点）

- (2) 連携事業数：277事業（令和6年度）、450事業（令和7年11月末時点）
- (3) 参加者の平均歩数：全国平均を上回り、事業開始時期（7月）と年度末（3月）での比較では、男女別、年齢区分別の全ての層において歩数が増加したが、目標の1,000歩増には届かなかった。
- (4) 参加者の健康意識：アンケートで取得した結果から、アプリ登録時と令和6年度末では、「良い」「まあ良い」の合計が45.5%→54.4%へと増加し、「ふつう」は、47.1%→37.2%へと減少したことから、アプリを利用してことで健康状態が改善したと感じている人が多いことが分かった。
- (5) 利用満足度：アンケートで取得した結果では、「大変満足」「やや満足」の合計は92.1%と非常に高く、事業の継続を期待する声や継続して取り組む意向も多く寄せられた。

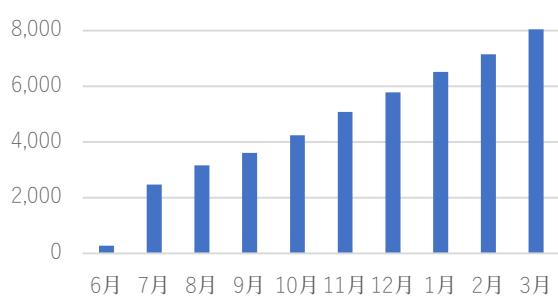


図1【アプリ登録者数の推移（令和6年度）】



図2【参加者（年代別）人口カバー率（令和6年度）】



図3【事業に対する満足度（令和6年度）】

4 考察と今後の課題

本アプリの普及や活用の推進にあたっては、担当課だけでなく市を挙げて取り組んでいることでの成果が大きかったところである。特に、市長自らが広告塔として積極的に啓発活動を行ったほか、本アプリとの事業連携を全庁的に展開し、健康増進関連だけでなく、高齢者の外出機会創出やコミュニティ醸成に寄与する事業、子育て関連事業など、幅広くポイント獲得を目的として連携したことが、本アプリの普及が進む大きな要因となったと考えられる。

今後は、若い世代や健康意識の高くない市民をどう取り込むか、現在の参加者のアプリ活用継続率をどう維持していくかが課題である。

最後に、取組開始から3年経過となる令和9年度に、医療費や介護給付費の削減効果の分析を実施する予定である。この取組を通して、市民が生涯にわたり主体的に健康づくりに取り組むことができるようなまちづくりにむけて引き続き取り組んでいきたい。

令和6年能登半島地震発災後の石川県七尾市における応急給水と地下水活用

埼玉県環境科学国際センター 大阪公立大学^{*1} 総合地球環境学研究所^{*2}
柿本貴志 遠藤崇浩^{*1} 谷口真人^{*2}

1 目的

地震や水害により水道インフラが被災すると断水が発生する。断水時には自衛隊や水道事業体による応急給水が実施されるものの、住民の水需要を満たすには十分でないことが多い、井戸水¹⁾や工業用水²⁾、河川水³⁾等が飲用以外の水（以下、生活用水とする）に活用されてきた。

過去に井戸を活用して生活用水を確保した自治体では、民間井戸の活用に向けた取り組みが進められており^{4,5)}、断水時における身近な水資源の有用性が示唆されている。しかし、断水時の応急給水と民間井戸の活用実態を併せて詳細に検討した報告は、十分に存在していない。

そこで本研究では、令和6年能登半島地震の被災地である七尾市を対象として、応急給水および井戸活用の実態と課題を明らかにすることにより、身近な水資源の活用を含めた応急給水手法の在り方を検討するための基礎資料を得ることを目的とした。本稿では、このうち運搬給水による給水量の合計値から一人一日当たりの給水量を算出した結果について報告する。

2 研究方法

（1）応急給水の実績調査

七尾市における運搬給水およびボトル水配布の実績把握のため、市上下水道課および総務課からデータ提供を受けた。ボトル水は箱単位で記録されていたため、主な内容量（500ml×24本または2L×6本）を基に1箱12Lとして水量に換算した。なお、ボトル水配布データは1月15日以前の記録がなく、復元は困難であった。運搬給水量とボトル水配布量の日別合計を当時断水していた地域の人口で除し、一人一日給水量を算出した。

3 結果

（1）応急給水の実績

発災後の応急給水は、1月2日（震災翌日）に自衛隊が実施し、7m³が市民向けに提供された。翌1月3日以降は水道事業体やボランティアも加わり、給水規模は徐々に拡大した。運搬給水量は1月の終わりに最大296m³（給水車台数33台）となり、その後は段階的に減少した（図1）。

図1を給水対象別の積み上げ棒グラフで表現したものが図2（2024年1月のみ）である。このグラフからわかるとおり、市民と病院向けには給水開始直後から給水していたのに対し、福祉施設や避難所はそれより遅れることとなった。

図2の市民向け運搬給水量から、市民一人一日運搬給水量を算出したが、3L/（人・日）には届かず（図3）、これだけで生活を営むのは難しいと考えられ、ボトル水の配布量を考慮しても大幅な改善は見られなかった。

筆者らの調査では、水不足に陥った市民は、近隣店舗でボトル水を購入して飲用や調理に利用したり、一般に開放された井戸の情報を町会長やSNS等から得て、井戸から生活用水を確保した。

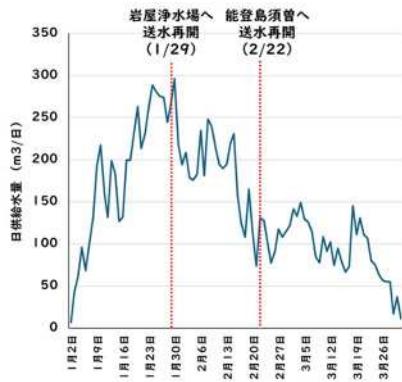


図1 七尾市における運搬給水の計日変化

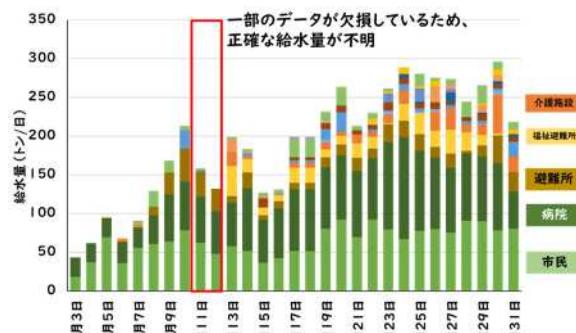


図2 給水対象施設分類別の給水量

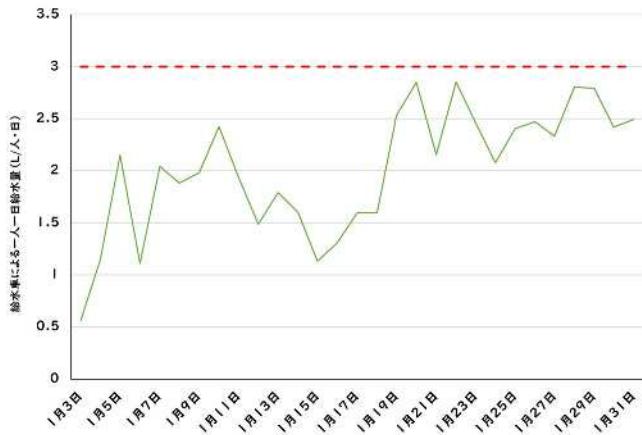


図3 運搬給水による一人一日給水量の推定値

4 評価・効果的な水供給に向けて

ポスター発表では、七尾市住民を対象として実施したアンケート調査の結果も併せて報告する。七尾市には多数の井戸が残されており、水不足に陥った住民は、これらの井戸から生活用水を確保することで、長期にわたる断水下における在宅避難生活を乗り越えることができた。

被災地では、ボトル水や運搬給水によって供給される衛生的な水と、水質が担保されていない井戸水等の環境水とを用途に応じて使い分ける意識が一定程度浸透していた。一方で、運搬給水により供給された貴重な飲用水がトイレ洗浄に使用されるなど、水質に応じた利用が必ずしも徹底されていない場面も確認された。

図3に示すとおり、応急給水によって供給可能な水量は、住民の需要量と比較すると十分とは言えない。このことから、環境水を生活用水として活用することを含め、水質に着目した水利用を推進していくことが、断水下における水マネジメントにおいて重要であると考えられる。

参考文献

- 1) 呉市.平成30年7月豪雨災害～呉市災害記録誌～, <https://www.city.kure.lg.jp/uploaded/attachment/52020.pdf>.
- 2) 静岡市.台風15号に係る災害対応検証最終報告, <https://www.city.shizuoka.lg.jp/documents/294/000973081.pdf>
- 3) 千賀裕太郎.震災後の避難生活における水辺空間の利用と河川の親水機能, 農業土木学会誌, 63巻11号, 1181-1185, 1995.
- 4) 呉市.災害時協力井戸に登録を！, 呉市公式ホームページ, 2025年, <https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/4/saigai-ido.html>.
- 5) 静岡市.静岡市災害時協力井戸, 静岡市公式ホームページ, 2025年, <https://www.city.shizuoka.lg.jp/s4268/s000384.html>

感染症発生動向調査事業に基づく 急性呼吸器感染症サーベイランスにおける病原体検出状況

埼玉県衛生研究所

○大阪由香 小暮栄 遠藤昇里 今泉晴喜 黒沢博基 濱本紀子
猪野翔一朗 江原勇登 富岡恭子 尾関由姫恵 岸本剛 本多麻夫

1 目的

2025年4月7日、急性呼吸器感染症（ARI）が感染症法に基づく5類定点把握疾患に追加され、感染症発生動向調査事業におけるARIサーベイランスが開始された。

そこで、COVID-19やインフルエンザなど、ARIサーベイランスにおける病原体の検出状況を週単位で集計し、年代別及び時期別の特徴を明らかにすることで、県内のARI原因病原体の流行状況を把握する。

2 方法

県内のARI病原体定点（84医療機関）で2025年4月7日（第15週）から8月31日（第35週）に、症例定義（咳嗽、咽頭痛、呼吸困難、鼻汁、鼻閉のいずれか1つ以上の症状を呈し、発症から10日以内の急性的な症状であり、かつ医師が感染症を疑う外来症例）に一致する患者から採取された検体（鼻咽頭拭い液、鼻腔拭い液、鼻汁、鼻腔吸引液）を検査対象とした。検査は、図1に示す検査方法により、同図に示す検査項目について病原体検索を行った。

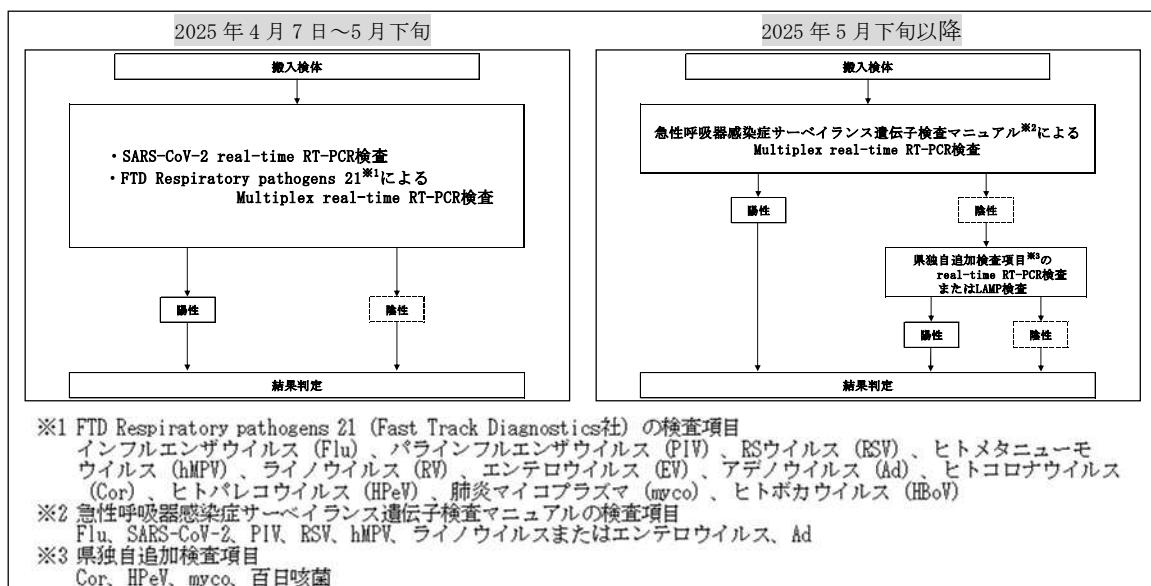


図1 検査手順及び検査項目

3 結果

3,384検体（3,384症例）の検査を実施し、1,948検体（57.6%）から病原体が検出された。検出された病原体は、パラインフルエンザウイルス(PIV)568件、SARS-CoV-2 516件、ライノウイルスまたはエンテロウイルス(RV/EV)349件、ライノウイルス(RV)208件、RSウイルス93件、アデノウイルス78件、インフルエンザウイルス74件、ヒトメタニユーモウイルス66件、ヒトコロナウイルス61件、肺炎マイコプラズマ16件、ヒト

ボカウイルス 1 4 件、ヒトパレコウイルス 1 1 件、百日咳菌 1 1 件であった（1 つの検体から複数の病原体が検出された場合は各々に計上）。なお、週ごとの病原体検出率（病原体が検出された検体数／検査検体数 × 1 0 0）は 5 0 . 0 ~ 7 1 . 2 % で推移しており、概ね安定していた。

検出された病原体の割合（当該病原体の検出数／検出された病原体の総数 × 1 0 0）を年代別に見ると、2 0 歳以上では SARS-CoV-2 の割合が高かったが、2 0 歳未満では PIV の割合が最も高く、次いで RV/EV、RV が高かった（図 2）。

また、時期による検出状況の違いも見られ、SARS-CoV-2 は、2 0 歳以上を中心に 6 月下旬から検出数が増加した。PIV は、6 月から 7 月に 5 歳未満を中心に幅広い年代で多く検出され、この時期の県内の ARI の主な原因ウイルスとなっていた（図 3）。

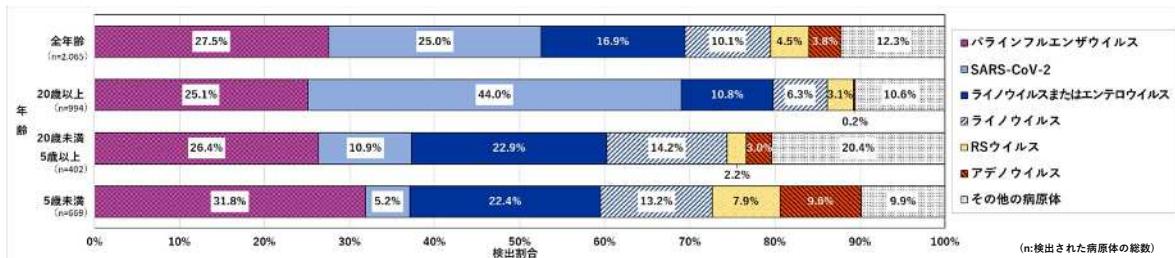


図 2 年齢別病原体検出割合

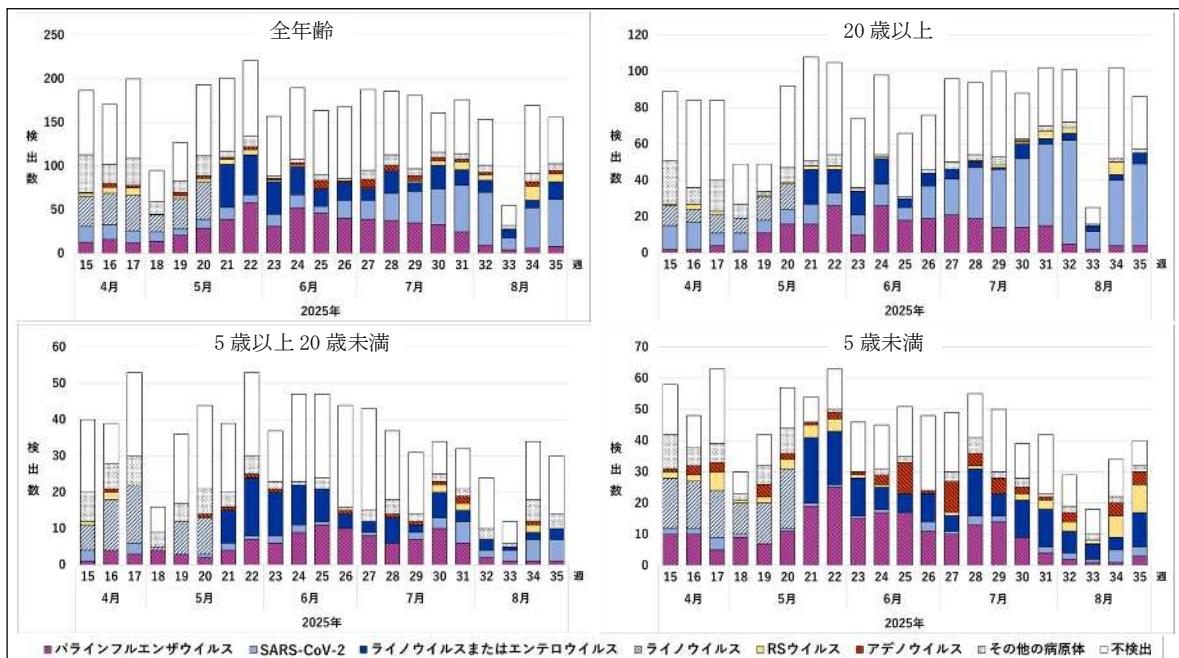


図 3 週ごとの病原体検出数

4 まとめ

ARI サーベイランスで検出された病原体を週単位で集計した結果、COVID-19 やインフルエンザなど、県内における ARI 原因病原体の流行状況を把握することができ、年代や時期によって傾向が異なることが確認された。

今後も ARI サーベイランスを継続的に実施する中で、年代別、時期別に加え、年次別の病原体流行状況の把握を進めていきたい。また、引き続き、病原体検出率の動向を注視するとともに、地域の医療機関における診療に役立つよう情報提供を行っていきたい。

保健所事業における親しみやすい広報物・記念品作成等の実践について

埼玉県南部保健所

○酒井里菜 岸希美 渡部京子 山本眞由美 安達昭見 川南勝彦

1 目的

南部保健所母子難病担当では、長期療養児教室や訪問相談員育成研修など、患者・家族や地域支援者を対象とした集いや研修の企画等を行っている。今年度は意識した脱行政的なチラシの作成や、保健所の事業に親しみやすさを感じられるような案内状、記念カード作成等に取り組んだ。行政的な通知文だけではない、保健所事業に興味を持ってもらえるきっかけのひとつとして、広報物・記念品作成等の実践について報告する。

2 実施内容

(1) チラシ(図1、図2)

研修会におけるチラシ作成について、重要な情報(日時等)を紙面上部に配置することで、三つ折りのままでも必要な情報が分かるように工夫した。また、テーマにより配色を調整した。

(2) 案内状(図3、図4)

長期療養児教室及び難病患者・家族の会では、参加者へ案内状を送付した。

案内状の文字は、県庁 LAN でも利用可能なフリーのフォント変換ツールのサイトを利用し、やわらかい印象の文字を選択した。(おしゃれ筆記体フォント) 案内状の下部/中央部には切り込みを入れ、作成したチケットを差し込んだ。

(3) チケット(図5、図6)

(2)案内状に差し込んだチケットは、厚めの紙に、カラーコピー機で印刷をし、カッターで両面に切り込みを入れた。このため、実際にもぎりを行うことも可能。なお、チケットは持参しなかった場合でも入場可とした。

(4) 工作物(図7)

案内状を送付した長期療養児教室の開催は10月であったため、スマートフォンで光るハロウィンのランタンの作成を行った。



図1及び図2 研修会チラシ



図3及び図4 案内状



図5 長期療養児教室 チケット



図6 難病患者・家族の集い チケット



図7 長期療養児教室 工作物

サロン内では、紙にシールやペン等で参加者に飾り付けをしてもらい、かぼちゃの帽子に付けてランタンを完成させた。ランタンは持ち帰り可能。貼り付ける紙以外の部分は、画用紙で事前に作成した。

(5) 記念カード(図8)

長期療養児教室終了後に送付した記念カードである。表面はイラスト、裏面は当日の集合写真のほか、送付先の家族が写っている写真を選択。表面、裏面の白紙側同士を糊付けし、ラミネートを行った。なお個人情報保護のため、本報告では今年度の南部保健所母子難病担当の写真を代替とし、掲載する。

(6) 写真データ共有

長期療養児教室での写真データの共有方法として、ファイル送受信システム(SECURE DELIVER)を利用。図9の共有手順に従い、図8の記念カードへ、写真共有用タグ(図10)、手紙(図11)を添付し、対象者宅へ送付。共有依頼メールがあったものへ写真送付を行った。

写真共有用タグ(図10)には、保健所宛てのメールが自動生成される二次元コードを掲載。対象毎に二次元コードを作成し、かつ件名に識別コードを入れることで、個人情報を入力せずにメールを送っていただける方式とした。

対象者から送付依頼メールを收受した後、対象者のアドレスへファイル送受信システム(SECURE DELIVER)にて写真送付、写真のデータを共有した。



図8 記念カード

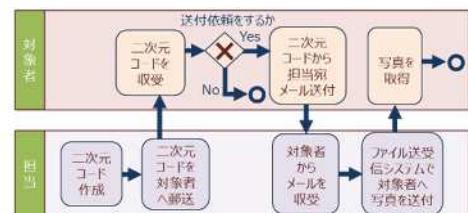


図9 写真データ共有手順



図10



図11 手紙

(写真共有方法記載)

3 終わりに

行政として広報物・記念品作成を行う場合、物資面や金銭面等、多くの制約がある。本報告では、業務の範囲内で作成ができ、かつ保健所事業に親しみを感じられるように工夫を取り入れた作成例を紹介した。特に記念品作成等においては、対象者に対し、価値の創出：購入による機会の代替手段を持たないもの、価値の継続：形に残るもの、価値の付加：記憶の再生に関わるものとの3点を着目し、作成に取り組んでいる。今年度参加してくださった参加者の中では、工作物をきっかけとして交流を深めている場面も見られた。今後もまた参加したいと思っていただけるよう、制約の中で今後も最大限の工夫を続けていきたい。

<参考>

- 1) 二次元コード作成 : QR TOOL (URL: <https://qr.c-cloud.co.jp/tools/generator/email>)
- 2) フォント変換ツール : Font Henkan (URL : <https://fonthenkan.com/>)

高校生を対象とした薬剤師確保等のための取組

所属名 埼玉県保健医療部薬務課
 氏名 ○川島都司樹 藤原茜 小池杏奈 中代智菜美 立石実希
 中山悠子 木元康博 笠原寛子 増田博成 芝和俊

1 経緯

近年、セルフメディケーションが普及する一方で、若者による市販薬の乱用が社会問題化しており、住民が医薬品を購入する際に薬局やドラッグストア、さらにインターネットで提供された情報を正しく理解し、使用することの重要性が叫ばれている。一方、医薬品の適正使用推進の役割を担う薬剤師は、その従事先に地域偏在や業態偏在があり、特に病院薬剤師の確保が喫緊の課題であることが指摘されている。このことから、県では令和7年2月に「埼玉県における薬剤師確保のための施策」を策定し、地域の実状に応じた取り組みを進めている。

本事業では、薬の正しい使い方や医薬品の製造から販売までの知識等を深めてもらうとともに、薬剤師の仕事や魅力を知ってもらうことで将来的な薬剤師確保につなげることを目的として、高校生を対象に体験型イベントを開催した。

2 実施内容

(1) 方法：県内の薬学部を設置する大学と連携し、以下の体験型イベントを開催した（開催予定も含む）。

① 一日薬剤師体験教室（日本薬科大学と共催）

開催日：令和7年8月3日（日）／場所：日本薬科大学（伊奈町）

② 現場で話して、感じて、学び取る！リアル薬剤師（城西大学と共催）

開催日／場所：

（第1回）令和7年7月12日（土）／埼玉医科大学病院

（第2回）令和7年8月9日（土）／自治医科大学附属さいたま医療センター

（第3回）令和7年10月25日（土）／日本赤十字社深谷赤十字病院

（第4回）令和8年2月7日（土）／獨協医科大学埼玉医療センター（予定）

イベント終了後は参加者の理解度や薬学への興味関心等についてアンケート等を実施した。

(3) 参加者数：県内高校に通学又は県内在住の高校生①37名、②82名（第3回までの延べ人数）

(4) 実施内容：以下、一日薬剤師体験教室について報告する。（「リアル薬剤師」については、城西大学薬学部が別途発表しているため、本報告では割愛する。）

講義「薬の適正使用に向けて」、体験学習（手洗い、散剤・無菌・軟膏調剤、漢方資料館見学、国際学会（Asian Association of Schools of Pharmacy Conference）見学）

3 実施結果

「リアル薬剤師」については、城西大学薬学部が別途発表しているため、本報告では割愛する。

表1 薬の適正使用への理解 (N=37)

「薬の適正使用に向けて」の講義内容について	分かった 32名	少し分かった 4名	まだ分からぬ 0名	回答なし 1名
教室に参加しての薬学への興味関心	増加した 31名	変わらない 5名	下がった 0名	回答なし 1名
本教室の進路決定への影響	大いに役立った 27名	どちらかといえば役立った 9名	どちらかといえば役立たない 0名	回答なし 1名

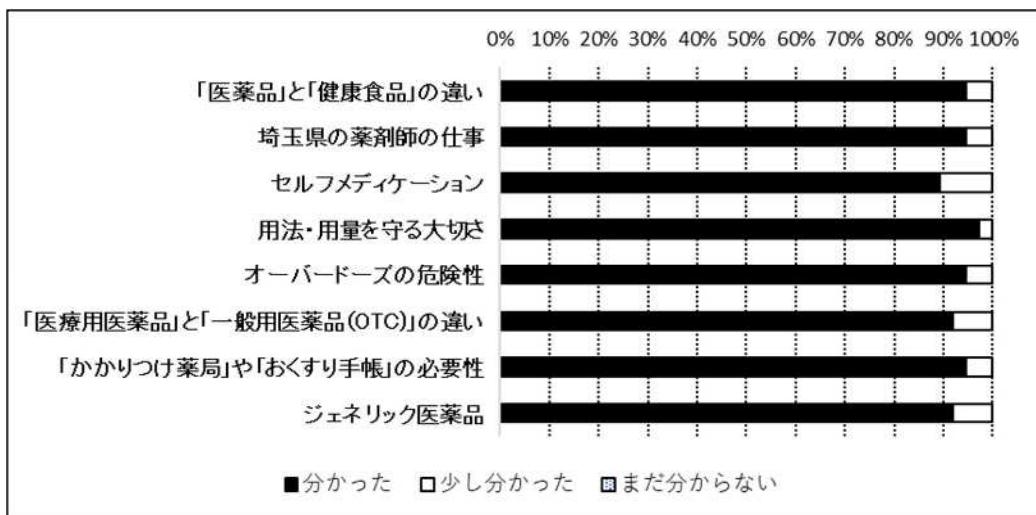


図1 「一日薬剤師体験教室」に参加して学んだことについて (N=37)

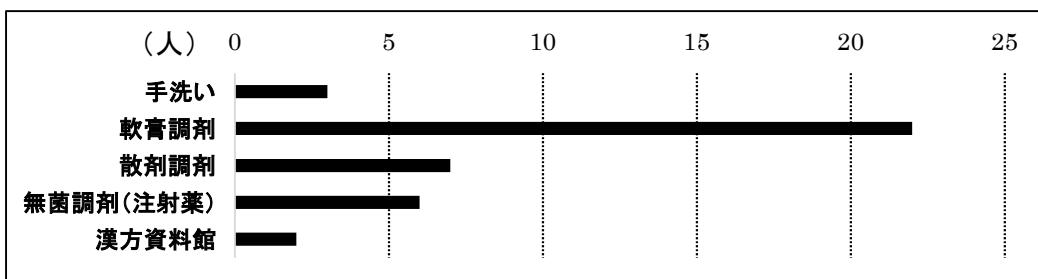


図2 「薬剤師体験」で1番面白かった(勉強になった)内容 (N=37) (複数回答、無回答あり)

4 評価・効果的な事業展開に向けて

参加した生徒のアンケート結果から、医薬品の適正使用だけでなく、薬剤師の仕事内容についても理解が深められたことがわかる。また、ほとんどの参加者が「薬学への興味関心が増加した」、「進路の決定に役立った」と回答していることから、本事業が将来的な薬学生及び県内で薬剤師として活躍する人材へのアプローチとなり、薬剤師確保の観点からも有用であると思われる。

一方、一日薬剤師体験教室の参加者数が例年に比べ減少（令和5年度は60名、令和6年度は54名）した。例年、一日薬剤師体験教室は金曜日に開催しているため、日程が参加者数減少の一因となっていることが示唆される。今後、より多くの高校生に参加してもらえるよう、日程について検討していきたい。

また、引き続き事業を共催する大学とも連携しながら、わかりやすい講義を提供するだけでなく、本事業の目的達成のため、今後も新たな学習内容や効率的な作業方法を取り入れるなどの改善をしていきたい。

最後に、本事業の実施に当たり御協力頂きました、日本薬科大学及び城西大学の皆様に深く感謝いたします。

令和7年度幸手保健所管内新興感染症対応訓練の実施報告

埼玉県幸手保健所

○堂野真澄 提箸萌愛 古賀夏海 藤巻香純
高木直子 木野陽子 田中良知

1 目的

令和6年度の感染管理認定看護師連絡会において、地域の感染症対応に関する課題が抽出された。具体的には、①感染対策向上加算（以下、「加算」とする）を取得している医療機関同士の交流機会が限られており、患者情報の連携が円滑に進みにくい状況があること、②クリニックや診療所等においてN95マスクの適切な使用状況を確認する機会が不足していることが指摘された。さらに、③現行の地域連携カンファレンスは規模が大きく、市町単位での具体的な関わりや枠組みづくりが十分ではないことも課題とされた。

これらを背景に、管内医療機関で感染管理業務を担う担当者が平時から健康危機管理体制を整備できるようになるために、新興感染症対応訓練として以下目的のもと訓練を実施した。

- ・感染対策における地域連携の重要性と各加算取得施設の役割の理解
- ・管内医療機関同士の交流促進と患者情報共有の円滑化を目的とした顔の見える関係づくり
- ・保健所が提示する患者情報共有シートの試行による情報伝達の標準化
- ・N95マスクの正しい使用方法の習得と定量的フィットテストによる技術確認

2 実施内容

幸手保健所が中心となり、管内医療機関と連携を図りながら、以下（1）～（3）を中心として取組を行った。

実施日時：令和7年10月30日（木）13：15～17：00

実施場所：埼玉県幸手保健所 3階大会議室

参加者：幸手保健所管内 医療機関職員等（21名）

参加者内訳：看護師、薬剤師、郡市医師会職員等の事務職

（1）地域連携に関する講義の実施

感染管理認定看護師を講師に迎え、「新興感染症発生を見据えた地域連携のあり方」について講義を行い、感染対策での地域連携の重要性を確認した。

（2）情報共有フォーマットの紹介

管内の感染管理認定看護師と保健所が共同で作成した情報共有シートを提示し、感染症患者の情報や対応状況を整理する方法を説明した。

（3）N95マスクの講義と定量的フィットテスト

感染防護具の専門家による「N95マスクの正しい使い方」の講義を実施し、その後、希望者を対象に定量的フィットテストを行った。

フィットテスト結果：参加者20名中5名に空気漏れが確認され、再テストを実施した。

講師の講評では、鼻上部の隙間、二つ折りマスクの折り目、サイズ不適合などが空気漏れの原因となったと説明があった。

訓練運営の工夫：参加医療機関同士の関係構築を促進するため、参加者は病院所在地ごとにテーブルに着席した。席札には所属機関名・氏名・加算取得状況を表示した。

3 成果

- ・訓練後に事業評価アンケート（表1）を実施し、参加者21名中、20名から回答を得た。
- ・地域連携の強化：アンケート結果より、地域全体で感染症対策を推進する重要性を再認識できだと回答した割合は100%（非常にそう思う65%、そう思う35%）。また「顔の見える関係づくりに役立った」との回答も100%で（非常にそう思う75%、そう思う25%）、参加機関同士の関係構築が進んだと評価できる。
- ・情報共有ツールの受容性：患者情報共有ツールの活用意欲についても肯定的回答が100%であり（非常にそう思う55%、そう思う45%）、情報共有シートは好意的に受け入れられた。一方で具体的な運用方法に関する質問は出なかったため、今後は医療機関同士の連携状況をヒアリングし、患者転院調整の実態を評価する必要がある。
- ・N95マスク使用技術の習熟度：正しい使用方法の理解については肯定的回答が100%であったが（非常にそう思う50%、そう思う50%）、日常業務での自信については回答にばらつきがあり、フィットテスト結果が影響した可能性がある。
- ・指導・啓発意欲の向上：職場内で他スタッフへの指導・啓発に活かせるとと思うかという問い合わせで95%が肯定的に回答し（非常にそう思う45%、そう思う50%）、訓練が指導意欲の向上に寄与した。
- ・交流の促進：フィットテスト待機中に感染管理認定看護師を中心に参加者同士が感染対策について情報交換する姿が見られ、自然な交流が促進された。

表1 <事業評価アンケート>

職種	1.回答者の職種
通算勤務年数	2.医療従事者としての通算勤務年数
訓練全体 について	3.訓練の内容は業務に活かせると感じましたか？
	4.訓練の進行や時間配分は適切でしたか？
	5.今後も同様の訓練に参加したいと思いますか？
	6.今後も、今回のような集合型で訓練を実施する機会を設ける必要があると思いますか？
地域連携・情報 共有について	7.地域全体で感染対策を推進する重要性を再認識できましたか？
	8.顔の見える関係づくりに役立ったと感じましたか？
	9.今後、患者情報共有ツールを活用した連携を図りたいと思いますか？
N95マスクの 使用について	10.N95マスクの正しい使用方法について理解が深まりましたか？
	11.フィットテストを通じて、日常業務での適切な使用に自信が持てましたか？
	12.今後、職場内で他スタッフへの指導・啓発に活かせるといましたか？
自由記述	13.訓練を通じて得られた気づきや、今後の業務に活かしたいことがあればご記入ください。
	14.今後の訓練に期待する内容や改善点があればご記入ください。

4 評価・効果的な事業展開に向けて

今回の訓練では、保健所が中心となり地域医療機関と連携し、地域連携のあり方についての講義やN95マスクのフィットテストを通じて、感染症対応に必要な知識・技術の習熟と交流の促進が確認された。アンケート結果からも、地域全体で感染症対策を推進する重要性や「顔の見える関係づくり」の意義が再認識され、加算未取得の医療機関や郡市医師会などの多様な主体を巻き込んだ保健所圏域におけるネットワーク形成の基盤が強化されたと評価できる。

今後は定期的な交流や情報共有の仕組みを保健所がハブとなり整備することで、地域全体の感染症危機対応力を持続的に高めることが可能となる。したがって、今回の訓練で確認された課題の解決に向けて、持続的に地域における保健所の役割を果たしていきたい。

秩父地域保健師会で取り組む自職種理解の推進

～キャラ化ワークショップの試みから～

埼玉県秩父保健所 ○鈴木幸子 武井寛斗 小島貴子 坂本幸久
入江有紀 山崎夏美 丸山英昭 平野宏和

1 はじめに

保健師が、地域住民の健康を守り支援する専門職として役割を果たし、他職種と連携して保健活動を展開するには、自職種理解が不可欠である。

しかし実際には、日々の業務に追われ「保健師とは何をする人か」というコアコンピテンシーについて職場で振り返り、熱い思いを語り合い継承するなどの機会は少ないのが現状である。

今回、秩父保健所では、管内市町と協力しキャラ化ワークショップという「楽しさ」と「対話」を重視した手法により、保健師の自職種理解推進の試みを行ったので報告する。

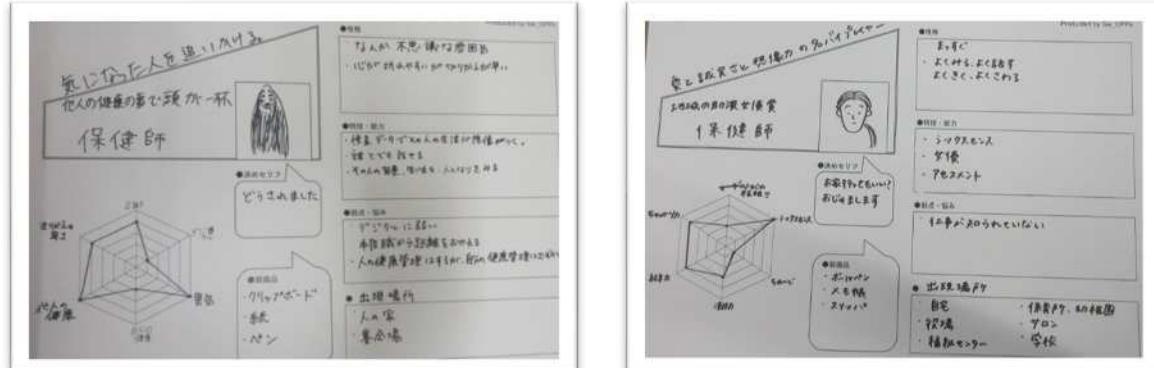
2 方法

(1) 実施体制	<p>秩父地域には管内市町と保健所の保健師からなる「秩父地域保健師会」があり、所属や経験年数の枠を超えて学び合うことを目的に研修や情報交換等を行っている。今回、令和6年度埼玉県健康福祉研究発表会で当該ワークショップについての演題発表を聴いた管内町からの提案により、「令和7年度秩父地域保健師会総会における研修会」として開催した。管内市町・保健所の保健師57名中42名(約74%)が参加した。</p>
(2) ワークショップの手法	<p>キャラ化ワークショップとは、彩の国連携力育成プロジェクト(県と県内4大学が協定を結び、職能団体と連携して保健医療福祉分野を中心とした専門職の「連携力」を高めることを目的としたプロジェクト)で生まれた、「自・多職種理解の手法」である。プロジェクトの第一人者である埼玉医科大学 米岡裕美准教授に講師を依頼し、県の担当窓口である保健医療政策課に協力を得た。</p>
(3) グループワークの方法	<p>市町ごとに5~6人を1グループとし「わがまちの保健師は何をする人か」をテーマに検討。「決めゼリフ」「必須アイテム」「得意技」「キャッチフレーズ」「強みと弱みのレーダーチャート」などの切り口でオリジナルキャラクターを作成。最後にキャラクターの特徴やそこに込めた意味や思いを発表し共有した。</p>

3 結果

(1) 強みと弱み	保健師という職種の「強み」として異口同音に挙げられたのは①地域住民やコミュニティへの深い関心と探求心②関係構築能力や調和力、コミュニケーション能力③健康課題解決に向けて粘り強く関わる姿勢などであった。一方で弱みとして挙げられたのは①ＩＴや法律がやや苦手②職種の知名度が低いなどであった。
(2) 描いたキャラクター	わが町の保健師を象徴するキャラクターとして「さりげなくどこにでも現れるアニメキャラクター」や「名脇役女優」、「何にでも合う万能調味料」などが描かれた。(図1)
(3) 必須アイテム	市町保健師に共通する必須アイテムに「替えの靴下」が挙げられ、家庭訪問で地域を駆け回る日頃の姿が示され会場は共感と笑いに包まれた。
(4) 学びと感想	ワークショップ後のアンケートの結果を図2に記す。(回答者32名)

〈図1 市町・保健所が描いた“わがまちの保健師像”抜粋〉



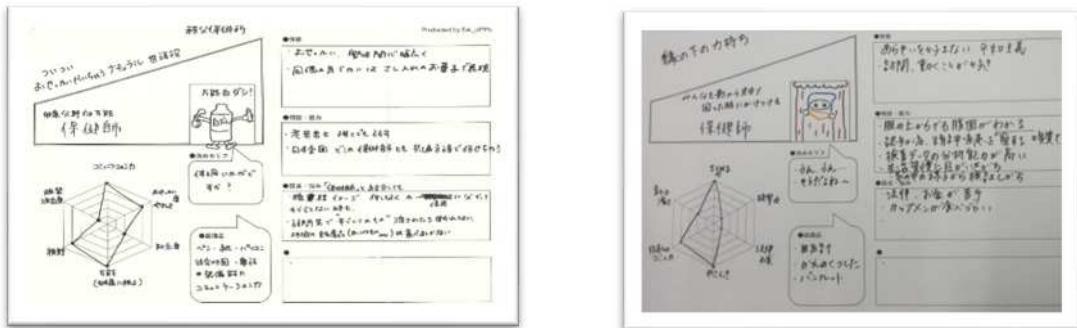
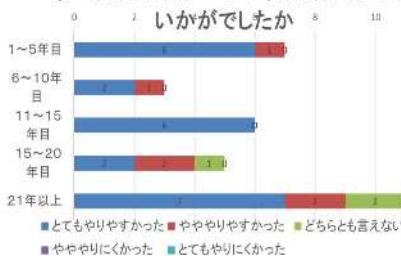


図2 終了後アンケートから見た参加者の学び 抜粋

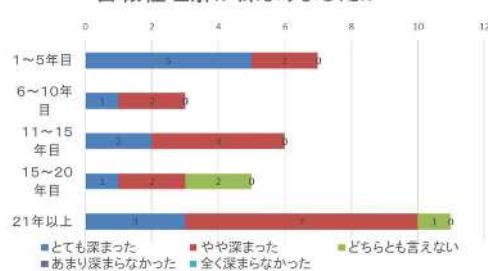
保健師経験年数



市・町ごとのグループディスカッションは



自職種理解が深まりましたか



4 考察

ディスカッションしやすかった(とても・やや)理由

普段一緒に仕事をしていても活動について振り返る機会はあまりないので新鮮でとても楽しかったから。

一緒に働く仲間だからこそ話しやすくなるが出て面白かったから。

先輩と一緒に保健師をキャラ化できたことが嬉しかったから。

自職種理解が深まった(とても・やや)理由

普段漠然と抱いている思いを言語化でき自職種の奥の深さや素晴らしさを感じたから。

若手は若手なりの保健師マインドを持っていることに感動し心強く感じたから。

所属内で自職種について同じ気持ちで向かって行くことは大切だと思ったから。

(1) 参加者の反応と対話の質

普段は業務についてのやり取りに偏りがちな上司と部下が、笑い合いながらワイワイ語り合う状況が生まれた。市町ごとのグループ編成によりディスカッションしやすかったと9割以上が回答している点からも、心理的安全性が高い対話が実現したと考えられる。

(2) 「キャラ化」の意義

「キャラクターを作る」というユニークで遊び心あるアプローチは、硬直化しがちな議論を打破し、内省（自職種の振り返り）と共感（他者の意見を理解）を促す手段となったと考えられる。

(3) 成果

ディスカッションを通じ「外せない熱い思い」「ポリシー」「保健師訪問あるある」といった言語化されにくい価値観が共有された。「先輩から後輩への熱意継承の機会となった」に加え「若手なりの保健師マインドを持っていることに感動し後輩を心強く感じた」等の感想が複数あった。信頼関係やチームワークの強化など、予想を超えたプラスの成果が得られたと考えられる。

「自職種をよく知ることは、自職種だけでは弱めなところを知り、他職種とタッグを組みたい部分が明確になると判った」との意見もあった。自職種のコアを意識することは多職種連携にも有効であると考えられた。

普段漠然と抱いていたことを言語化することにより、自職種の役割とその奥深さを改めて考える機会となった。

5 終わりに

(1) 結論

キャラ化ワークショップは、保健師の自職種理解だけでなく組織内の風通し改善、価値観の継承に有効な手法であると考えられた。

(2) 展望

各所属で今回の学びを保健師の人材育成に活かすとともに、多職種間での相互理解促進にも活用し、秩父地域の連携力強化につなげていきたい。

日本公衆衛生看護学会におけるワークショップ開催を通して ～埼玉県の2事例から考えた、現任保健師研修における教育機関との協働の意義～

埼玉県保健医療政策課
○伊藤愛 井上真奈 栗原貴美子 小泉優理 千野正弘

1 背景

埼玉県では、さまざまな現任保健師研修において、教育機関と協働し、要所で専門的な知見に基づくフィードバックを得ることで研修の質を担保し、保健師全体の資質向上を目指している。

第14回日本公衆衛生看護学会において、自治医科大学 春山教授協力の下、本県が大学教員と協働した2事例について話題提供し、都道府県が実施する現任保健師研修において、参加者が教育機関と現場の保健師が協働する意義について考え、また、情報共有や意見交換を通して、今後の研修企画や取組に活かす内容としたワークショップを開催したため、これについて報告する。

2 実施状況

ワークショップは、前半20分で話題提供を行い、話題提供の内容を踏まえて、後半に演習を設け、教育機関関係者と現場の保健師が各所属の現状や取組について共有をしながら、お互いが協働する意義についてより深められる構成とした。

(1) 話題提供の内容

埼玉県において、大学教員が伴走をしている2つの現任保健師研修の事例について話題提供を行った。

1つめの事例は、「管理期保健師と中堅期保健師の成長を目指した創造育成研修」をテーマとした。県内保健師の特徴として、4年目以下の経験が浅い保健師の割合が高いことのほか、次期管理期保健師となる層が薄く、今後中心的な役割を持ち、県内の保健活動を牽引していく管理期保健師が少なくなることが懸念されている。これらの課題を踏まえ、令和5年度より大学教員の協力の下、企画及び開催された創造育成研修は、次世代を担う管理期保健師の育成と、中堅期保健師が主体的に課題解決を行う機会とする目的とした。

本研修は、ファシリテーターを担う管理期保健師1名と、中堅期保健師4～5人のグループ構成とし、グループごとに検討する健康課題を決め、現状分析やインタビューを通して、各自治体の立場での政策提言を1年かけて行う構成である。所属や職位が異なるメンバーと検討を重ね、課題に取り組む中で、ファシリテーターを担う管理期保健師は、所属を超えたメンバーをけん引することで、リーダーとしての意識を醸成する機会、受講者である中堅期保健師は、積極的に課題解決に取り組む機会となったことを本研修の評価としてまとめた。

2つめの事例は、「保健所における災害時保健活動研修から市町村災害時保健活動マニュアル作成への展開」をテーマとした。熊谷保健所では管轄地域における災害時の保健活動の備えが不十分であるという課題があったため、大学教員を招き、管内市町村の保健衛生部署と危機管理防災部署を対象に災害時保健活動研修を開催してきた。令和6年度より、管内3市町がそれぞれ2種のワーキンググループ（①受援に備えた地区診断に基づく地域特性共有シートの作成、②災害時保健活動マニュアルの作成）を立ち上げ、各市町毎のワーキンググループを実施した。ワーキンググループは、市町と保健所の保健師等で構成し、職位の組み合わせも工夫したことにより、災害対策は元より、市町と保健所の平時からの連携、協働体制の強化と互いのキャリアレベルに応じた人材育成に繋がったことを評価としてまとめた。

(2) 演習とグループ構成

演習では、グループに分かれて2つのテーマ（①自治体における現任保健師教育の課題と教育機関の関わりの現状、②教育機関と自治体が連携する上で工夫している点）について各所属の状況について情報共有や意見交換を行う内容とした。

グループ構成については、教育機関関係者と教育機関関係者以外の参加者のグループをそれぞれ作るために、受付を2つに分け、参加者に手渡した参加票（図1参照）にあらかじめグループ番号を記載し、指定のグループでワークをしてもらうようにした。演習は、グループワークを25分間で行い、残り15分間で指名のあったグループに話し合った内容を発表してもらう形とした。

3 結果

ワークショップの参加人数は、30名であり、「教育機関関係以外の参加者」が66.7%で最も多く、続いて「教育機関関係者」が30.0%、「看護師」「学生」の参加者が3.3%であった。想定していたよりも多くの参加があり、また、各グループに運営関係者を配置していた影響もあり、グループワークも活発に行われている印象であった。ワークショップ終了後は、参加者アンケートを実施した。アンケートは30名中11名の回答があり、回答率は36.7%であった。

話題提供の内容について、100%が「参考になった」と回答しており、自由記載では「どのような背景や意図で研修が開催され、どのように内容の充実化を図っているか知ることができた。」「保健師を丁寧に育成していることがわかり、学生の就職支援の際に伝えていきたいと思った。」等の意見があった。演習においては、「自治体側や教育機関側それぞれの現状を共有し合い、各御所属において今後どのような連携や活用ができるか考えることができたか」という問い合わせに対して、64%が「できた」、27%が「どちらかといえばできた」、9%が「どちらかといえばできなかつた」と回答した。自由記載では「現場で働く保健師はなんとなくの感覚で実践しているが、研究者の力によってエビデンスに基づく活動になると感じた。」「他県の大学や自治体保健師の現状と工夫を学ぶことができ、課題に感じていたことの打開策のヒントが見つかった。」との前向きな意見が多く聞かれた。

4 おわりに

都道府県側は教育機関と協働し、専門的な知見に基づくフィードバックを得ることで研修の質を担保し、保健師全体の力量を高めることができる。また、他自治体の取組と比較する機会となることで、より実効性を高める効果のほか、広く市町村へ波及する効果も期待される。一方、教育機関側は、現場保健師の実践上の課題に直接触れることができ、研究知見を現場の状況と擦り合わせ、検証と精錬の機会とすることができる。また、社会に求められる研究テーマの発見や保健師教育及び研究活動の充実も期待できる。都道府県と教育機関が協働することで広く自治体内保健師の資質向上が期待され、ひいては住民の健康増進及び地域課題の解決につながると考える。

本ワークショップの企画や開催を通して、教育機関と都道府県が協働することで互いに多くの効果が得られることを改めて認識することができた。今後の現任保健師研修においても、埼玉県内の保健師全体の資質向上のために、引き続き教育機関と協働をしながら、より効果的な人材育成や研修企画につなげていきたい。

★ワークショップE-2 ★	
つながろう！教育×現場	
～都道府県が実施する現任保健師研修における教育機関との協働～	
参加票	
フリガナ	
氏名	
所在地	都道府県(あてはまるものに○)
御所属	
職種	学識者・保健師・看護師・学生・その他 (あてはまるものに○)
グループ番号	記録係
J	
本参加票は退出時に回収箱に入れてください	
図書館のスクラップペーパー	



図1 実際に使用した参加票

埼玉県保健師紹介動画プロジェクトについて

埼玉県保健医療政策課 ○井上真奈 伊藤愛 栗原貴美子 小泉優理 千野正弘

1 経緯と目的

当課では、保健師の役割や活動を広く住民に周知するとともに、県内で保健師として働くことへの関心を高めるため、保健所や市町村と連携し、ホームページ上で情報発信を行っている。

看護学生にとって保健師の活動内容は十分に理解されておらず、就職先選択の決め手となる情報が不足していることを課題と捉え、積極的な情報発信の必要性を認識していた。このため、保健師の魅力を広く伝える手段として動画制作に取り組んだ。また、当課を含む保健師等の当事者が主体的に動画制作や企画に携わることで、副次的な効果として保健師自身の意欲向上も期待した。

2 取組の状況及び結果

作成する動画は次の3種類とした。これらの動画は埼玉県のYouTubeチャンネル上に登録保健師活動に関する動画として再生リスト化して公開し、学生の保健所実習や就職支援セミナーで活用することを想定している。

(1) 県保健師の概要説明動画

埼玉県の保健所における保健師業務の概要説明や卒後教育の体制について説明する内容とした。

前年度から各保健所に動画作成向けの写真撮影を依頼し、当課がその写真の中から選んで3分程度の動画を作成した。動画編集ソフトはClipchampを用いた。

(2) 県保健所が作成する活動紹介動画

幅広い住民への保健師活動の普及啓発を目的として、県型保健所に保健所ごとの保健師活動の様子がわかる内容の動画の撮影や編集を依頼した。業務との両立を鑑みるとともに、各保健師が本企画を前向きに捉え主体的に臨むことを期待して企画した。作成にあたって事務局側からの制限はほとんど設けず、作成期間も長めに設定した。

本稿執筆時には、動画内容は未確定だが、最終的には各保健所からの内容を当課がつなぎ合わせて5分程度の動画に編集し、令和8年度から県保健師紹介動画として埼玉県公式動画チャンネルで公開することを目指す。

(3) 県保健師のお仕事PR動画

視聴者のメインターゲットに看護学生を見据え、県保健師として働くことの関心を引き出し、保健師への共感や親しみを創出するために、保健師業務の一日密着動画と座談会動画を作成することとした。動画内容の構成は、保健師活動のPR動画に限らず他自治体の様々な動画を参考にして検討を重ねた。

一日密着動画は東松山保健所の技師2名、座談会は、県内主任級保健師4名を被写体とした。撮影と編集協力は、保健所従事歴があり、モデルとなる職員と既に交流がある者でかつ動画撮影や編集能力に精通している行政職の職員に県庁ナレッジバンクを通じて依頼した。撮影者とモデルとなる職員との間に面識があることで、撮影時の緊

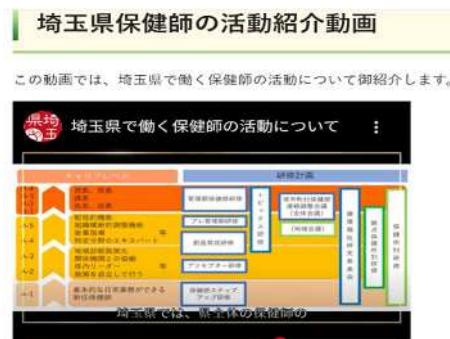


図1 説明動画のスクリーンショット



図2 撮影前打ち合わせ時の笑顔

張が緩和されたように見受けられた（図2）。

一日密着編では、地域の現場に出向いて地域住民の生の声や姿に触れながら活動をしている様子を紹介するため、東松山保健所の協力の下、難病患者の家庭訪問に同行する様子や管内の市町村支援の一環として東秩父村の介護予防事業に携わる様子を撮影し、そのほか被写体となった2名の技師に日ごろの保健師活動に関するインタビューを行った（図3、図4）。撮影した動画は、次年度の採用活動に向け、令和8年度当初に公開できるように編集を進めている。



図3 難病患者の家庭訪問の様子



図4 東秩父村の介護予防事業同行の様子

3 おわりに

本取組を通じて、得られた成果を図示した（図5）。

特に（3）の動画については、当課の企画に加えて協力者からの提案があり、双方の意見交換を経て内容がさらに充実し、現場の進行や動画作成も円滑に行われた。

この経験から、多職種・多機関との協働は企画の質を高めるうえで不可欠であり、現場での柔軟な対応や実務経験に基づく意見が有効であることが示された。（3）

の動画の作成目的は保健師人材確保のためであったが、モデル

となる職員をはじめ、その上司や住民の方に撮影に協力いただく過程を通じて、事務局としても保健師の役割や保健師自身の思いについて改めて考える機会となった。保健所からは、日頃の保健活動の見直しや、難病個別支援・市町村支援の振り返りとその意義の言語化、保健所が行う市町村支援に関する共通理解の促進、さらに市町村のポピュレーション事業において健康な地域住民と関わる経験など、多様な成果が得られたとの報告があり、本取組を通じて撮影にかかわった者がそれぞれの役割を再認識し、地域保健活動の方向性を共有するきっかけとなつたことがわかった。

保健師の活動の最前線は、住民が暮らす地域であり、現場である。当課は直接現場に立っていないため、動画を作成するにあたり、最前線に立つ保健師の協力が不可欠であった。

撮影を通じて当課と保健所との連携が一層強化されたとともに、動画撮影と編集に携わることで、実務的な観点から動画制作が手間のかかる大変な作業であることを認識した。さらに、啓発資材作成のスキル向上にもつながった。本取組は、保健師の役割を広く発信するだけでなく、関係機関の協働を促進し、地域保健活動の方向性を共有する契機となつた。



図5 得られた成果

埼玉県妊婦緊急一時受入れ事業について

埼玉県保健医療部健康長寿課

○横山 香衣 大沼 暉乃 大熊 紀穂 古海 史予 植竹 淳二

1 はじめに

本県では令和6年度より、様々な事情から友人宅やインターネットカフェなど不安定な居所を転々とされている妊婦の方を、県が契約する県内産科医療機関等で緊急かつ一時的に受け入れる「埼玉県妊婦緊急一時受入れ事業」を実施している。本報告では、当事業の開始以降の実績と、今後により効果的な事業展開について述べる。

2 背景と課題

本県では、居所が不安定な妊婦からの相談や、そうした妊婦（母親）等による県内児童虐待死亡事案が継続して発生している一方で、居所の安定しない妊婦のみで利用できる施設は十分に確保されていなかった。そこで令和6年度より、緊急かつ一時的に妊婦が滞在できる施設を設置する「埼玉県妊婦緊急一時受入れ事業」を開始した。

【表1】相談件数

	R4年度	R5年度	R6年度
居所がない状態（ネットカフェや友人宅で生活）の妊婦	24人	33人	19人
居所はあるが、家族関係等に問題があり、安心・安全に生活できない状態の妊婦	130人	46人	65人
居所はあるが、金銭面等に問題があり、転居等の対応が必要な状態の妊婦	49人	31人	21人

【表2】主な保護施設

保護施設等	妊婦の利用における課題
婦人相談施設	県内1か所のみ。利用にあたっては自治体の措置が必要。スマートフォンの利用が制限される等、制約が多い。
母子生活支援施設	県内4か所。児童同伴でないと利用不可。
児童相談所・一時保護所（18歳未満）	様々な課題のある児童がいる集団での生活となるため、妊婦が生活するにはそぐわない環境である。
公営住宅（県営・市営等）	入居申込月が決まっており、入居までに日数を要する。
無料定額宿泊所	県内には女性専用の宿泊所は無い。男性と共にトイレや風呂場等を使用することとなり、妊婦が生活するには著しく不適切な環境である。

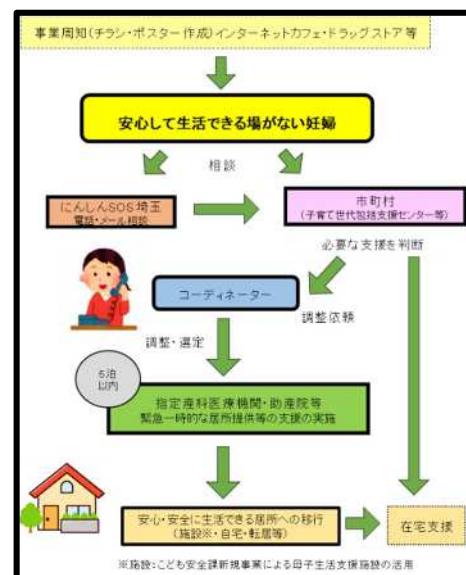
3 事業概要

（1）目的

居所等に困難を抱える妊婦に対して、緊急一時的に安心して生活できる居所を確保し、食事提供、妊婦健康管理、保健指導等の支援を行う。また、県、市町村、産科医療機関等、その他の関係機関が連携を図ることで、妊婦健診未受診や飛び込み出産を防ぎ、0日虐待死を含む出産後の虐待発生の予防を目指す。

（2）対象者

安心して生活できる居所がない妊婦を対象とする。DV避難が必要な妊婦や入院加療が必要な妊婦等、他の施設の利用が適している場合は対象外となる。なお、対象者の出産や育児に関する意向（産む、産まない、育てる、育てない）にかかわらず、支援対象とする。



【図1】事業実施スキーム

(3) 各機関の役割

【表 3】各機関の役割

関係機関	役割
市町村	1 緊急一時的な居所支援施設までの同行支援 2 妊婦のかかりつけ医(産婦人科、精神科等)との情報共有 3 妊娠判定、妊婦健診、分娩施設の調整 4 妊婦が、人工妊娠中絶や養子縁組等を希望した際の支援 5 妊婦に医療介入等の必要が生じた際の受診調整等 6 妊婦が安心・安全に生活できる居所へ移行するための調整業務及び緊急一時的な居所支援施設を退居後に、移行する居所までの同行支援
居所調整コーディネーター	1 緊急一時的な居所支援施設の調整・選定業務 2 市町村等からの妊婦の居所調整依頼相(スーパーバイズ)対応 3 アウトリーチによる相談支援
緊急一時的な居所支援施設 (にんしんSOSホーム) ※県内等13か所	1 一時的な居所提供 2 利用中の食事提供 3 妊婦健康管理、保健指導 4 関係機関との情報共有
	産科医療機関・助産所等 県内12施設、都内1施設 計13施設

(4) 利用実績

令和6年度の当事業の利用実績は2件である。利用に至らなかったケースでも、市町村担当職員が対応した例やコーディネーターによる調整があった例もあり、居所の不安定な妊婦への支援ニーズは一定程度存在すると考えられる。

4 その他の取組

(1) 関係機関意見交換会の開催（令和7年7月23日開催）

居所調整コーディネーター委託事業所、にんしん SOS ホーム委託先施設に加え、類似事業である母子生活支援施設機能強化事業「ははとこ HOME」委託先施設及び担当課（埼玉県福祉部こども安全課）も参加し、課を横断した関係機関間で意見交換を実施した。

(2) 周知・啓発

令和6年度より、予期せぬ妊娠で悩んでいる方の相談窓口である「にんしん SOS 埼玉」の周知と併せて当事業の周知・啓発を展開している。県内のインターネットカフェ、ドラッグストア、産婦人科医療機関等にポスター・スイングポップを掲示し、SNS (Instagram、X) でも周知を行っている。



【図 2】ポスター

5 効果的な事業展開に向けて

令和6年度は、居所のない妊婦からの相談件数19件に対し、利用は2件にとどまった。ただし、そのうちの1件は事前に周知を図った府内関係部署からの連絡であった。今後は、効果的な周知・啓発により居所のない妊婦の当事業への利用促進を図るとともに、市町村や関係機関との連携を引き続き強化し、安心・安全な環境での妊娠期の生活の確保及び妊娠期からの虐待予防強化に努めていく。